

令和2年2月20日

第96回 神戸市個人情報保護審議会

市民PHRシステムにおける
マイナンバーカードの電子証明書照合のため
のJ-L i sとの結合について

(保健福祉局)



神保健健第 1123 号
令和 2 年 1 月 31 日

神戸市個人情報保護審議会 会長様

神戸市長 久元 喜造



諮 問

神戸市個人情報保護条例第 12 条の規定に基づき、下記の事項について貴会の意見を求めます。

記

市民 PHR システムにおけるマイナンバーカードの電子証明書照合のための
J-Lis との結合について
(条例第 12 条「電子計算機の結合の制限」に関して)

担当：保健福祉局健康部健康政策課

市民 PHR システムにおけるマイナンバーカードの電子証明書照合のための
J-Lis との結合について

(条例第 12 条「電子計算機の結合の制限」に関して)

【利用登録者情報】

- ・氏名
- ・住所
- ・生年月日
- ・性別
- ・PHRID

市民 PHR システムにおけるマイナンバーカードの電子証明書照合のための J-Lis との結合について

1. 趣旨

本市では、誰もが健康になれるまち「健康創造都市 KOBE」を目指している。健康寿命を延伸し、社会経済的要因による健康格差を縮小していくため、市民が自らの健康情報を把握し、楽しみながら健康になれるよう、市民 PHR(Personal Health Record) システム「MY CONDITION KOBE」を 2019 年 4 月より運用している。

本システムを通じて、様々な健康関連サービスを提供予定であり、現時点では株式会社リンクアンドコミュニケーションが開発したスマートフォン向け AI 健康アプリケーション「カラダかわる Navi」が主要なサービスである。神戸市民を対象に、自身の歩数や食事等の「からだ」や「くらし」の情報と、市が保有する各種健（検）診結果をデータベース化し、正確な健康情報を確認することができる。

本サービスを利用するには、本人申込みによる仮登録後、事務作業や本人確認手続き等に約 2 週間を要するため、利用登録者はすぐにサービスを利用開始することができない。

そこで、利用登録者の適正管理や事務作業の効率化、利用開始までの期間短縮による市民サービスの向上を目的とし、マイナンバーカード利用による本人確認を行うため、公的個人認証サービス（J-Lis^{※1}）と接続するものである。

2. 登録の流れ

【現在の利用登録の流れ】

- ①利用登録者は、本市のホームページ等から MY CONDITION KOBE Web サイトにアクセスし、利用登録画面にてメールを送信。折り返しメールアドレスに届く「登録案内メール」に従い仮登録を完了させる。
- ②本市で、利用登録者の本人確認（住基情報との突合）を行い、専用アプリ利用のためのパスワード発行処理後、利用登録者あてハガキの送付（この間約 2 週間）。
- ③利用登録者は、本市から届くハガキに掲載された QR コードから「カラダかわる Navi」アプリをダウンロードし、ハガキに記載されたパスワードを入力すると、本登録となり、利用開始できる。

【マイナンバーカード利用時の登録の流れ】

- ①利用登録者は、マイナンバーカードと電子証明書のパスワードを準備する。
- ②利用登録者は、MY CONDITION KOBE 利用登録用 Web サイトからメールアドレスを送信する。
- ③パソコン用または Android 用の専用アプリケーションをダウンロードする（マイナ

ンバーカードを用いた利用登録を行う場合、登録用アプリをダウンロードする必要がある)。

- ④「MY CONDITION KOBE」は、利用登録者が登録したメールアドレスに URL が記載されたメールを送信する (URL は有効期限があり、登録すると使用不可となる)。
- ⑤利用登録者は URL をクリックし、画面に表示される利用規約に同意する。
- ⑥利用登録者は電子証明書のパスワードを入力することで、マイナンバーカードから基本 4 情報と電子証明書を取得する。
- ⑦利用登録者は利用登録の基本 4 情報以外の必要な個人情報を入力する (郵便番号、連絡先等)。
- ⑧利用登録者は利用者ポータル Web サイトのログイン用パスワードの設定をする。
- ⑨「MY CONDITION KOBE」は、システム開発事業者の認証基盤を介して J-Lis へ電子証明書の照合を行い、本人確認を実施する。
- ⑩「MY CONDITION KOBE」は、取得した情報に PHRID (MY CONDITION KOBE 独自の ID)、カラダかわる Navi 専用 ID、パスコードを附番し、MY CONDITION KOBE のデータベース (以下、「DB」という。) に情報を保存すると共に、パスコードが利用登録者のメールアドレスに送信される。
- ⑪利用登録者は、「カラダかわる Navi」アプリをダウンロードし、パスコードを入力して利用開始。
- ⑫本市は、本庁内で「こうべ健康いきいきサポートシステム」(住基情報と連結して市民の健診や予防接種の履歴等を管理するシステム) の住基情報と登録者情報を突合し、国保加入者の特定健診データ等市が保有するデータを抽出し、カラダかわる Navi の DB に保管する。

※マイナンバーカードを利用しない場合は、現行と同じく手入力での登録が可能。

※本件のシステム開発事業者は、「電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務にかかる法律」第 17 条第 1 項第 6 号^{※3}の規定に基づく総務大臣認定事業者である。

なお、「MY CONDITION KOBE」は、2019 年 4 月の運用開始から現在に至るまで、国立研究開発法人理化学研究所が所有するシステムを本市が賃借し、本市の責任において運用している (神戸市個人情報保護審議会諮問済、平成 30 年 9 月 6 日付答申第 697 号及び 698 号)。今回の J-Lis との結合にあわせ、「MY CONDITION KOBE」を認証基盤事業者が管理するサーバに移管する。システム運用と個人情報の保護については本市が責任を負うことに変更はない。

3. 効果

利用登録者のマイナンバーカードの IC チップから取得した氏名・住所・生年月日・性別（以下、「基本 4 情報」という。）と電子証明書^{※2}を用い、公的個人認証サービスによる電子的な本人確認を利用することにより、利用登録時の入力の手間が削減される。また、登録後、即時に利用開始することができ、利用登録者の利便性の向上を実現することが可能となる。

4. スケジュール

令和 2 年 3 月 データ移行、テスト開始

令和 2 年 4 月～ システム運用開始

5. 個人情報の保護

「神戸市個人情報保護条例」、「電子計算機処理に係るデータ保護管理規程」、「神戸市情報セキュリティポリシー」に基づき、厳格に対処する。

(1) システム上の保護

- ・本システムは「神戸市セキュリティ基本方針」、「神戸市情報セキュリティ対策基準」、総務省 [ASP・SaaS 事業者が医療情報を取り扱う際の安全管理に関するガイドライン 第 1.1 版]、[ASP・SaaS における情報セキュリティ対策ガイドライン (2008 年 1 月発行)] に準拠する。
- ・Web サイトは、IPA (独立行政法人情報処理推進機構) の定める「安全なウェブサイトの作り方 改訂第 7 版」(チェックリスト) と、神戸市の「ホームページサーバ等確認チェックリスト (第 2 版)」の対応項目を満たす。
- ・端末機の操作にあたっては、ユーザー ID 及びパスワードの設定を行い、端末機の操作を関係職員に限定する。
- ・職員単位でデータへのアクセスで制限を行う。
- ・個人情報に係るデータについては端末機に保存せず、厳重に管理する。
- ・サーバは日本国内に設置し、サーバが置かれているデータセンターは神戸市の「データセンター要件」を満たす。
- ・外部クラウドサービスは、セキュリティレベルが確保できるものを利用する。
- ・MY CONDITION KOBE サーバとシステム開発事業者の認証基盤間は暗号化通信を用いるとともに、MY CONDITION KOBE サーバとインターネット公開サーバ間は、専用線を用いて、情報のやり取りを行う。

また、個人情報の閲覧を行う神戸市の事務処理用パソコンと MY CONDITION KOBE DB 間は LGWAN^{※4} ネットワーク上の LGWAN-ASP サービスを利用することでセキュリティ性を高め、データを保持するゲートウェイサーバを直接閲覧するのではなく、LGWAN 公

開サーバを介して閲覧する。

さらに、システム開発事業者の認証基盤との接続にあたっては、FireWall、ルータにより接続し、外部からの不正アクセス行為を受けることを防止するとともに、コンピュータウイルス等に感染することを防止する。

(2) 運用上の保護

- ・送受信されるデータは暗号化する。
- ・不正アクセス対策としてアクセス管理、ログ保存を行う。
- ・電子記録媒体は施錠可能な金庫等に保管し、保存する必要がなくなれば、速やかにデータを消去する。
- ・個人情報の適正な取り扱いを確保するために、関係職員に対して必要な研修及び指導を行うとともに、個人情報の適正管理について点検を行う。

(3) 外部委託にかかる個人情報の保護

委託業者との委託契約においては、個人情報の保護及び情報セキュリティの遵守について定めた委託契約約款に基づき、厳格に管理する。

【参考】

MY CONDITION KOBE の概要

(1) 対象者

神戸市内在住者または神戸市内に本社、本店、支社、支店、営業所等を置く企業等の従業員（ただし、企業や保険者が神戸市と MY CONDITION KOBE への加入契約を締結した場合に限る）。将来的には市内在学者も対象とする予定。

(2) 管理するデータ（今後管理するデータも含む）

神戸市保有データ：特定健診、フレイルチェック、介護、調査結果、等

保険者保有データ：健診、検診、人間ドック、等

学術機関保有データ：コホート、等

民間保有データ：活動量、栄養、休養、服薬内容、身体情報、等

個人保有データ：目標、既往症、アレルギー、生活習慣、ケアの希望、等

(3) 効果

- ・個人の健康情報が自動的に収集・可視化されることにより、労せず自身の健康状態を把握することが可能になる。
- ・アプリ経由で個人に最適化された健康アドバイスを受けられることができるため、今まで健康アドバイスを受けていない方へのアプローチが可能となり、広く市民の健康増進に繋がる。
- ・ポイント等のインセンティブ付与により、健康無関心層にも健康増進に取り組む動機を与えることができる。
- ・健康関連データが保管されることにより、災害時等のためのバックアップ機能、家族の健康情報管理の役割を果たす。
- ・保健事業の効果の分析・検証が行えるようになり、科学的根拠に基づく保健事業や政策立案を推進することが可能となる。それにより、市民サービスの向上につながる。

【注釈説明】

※1 地方公共団体情報システム機構(J-Lis)

マイナンバーカードの発行申請者に対して、電子証明書を発行している機構。発行した電子証明書の有効性を検証するサービスを提供している。

※2 電子証明書

オンラインで申請や届出といった行政手続などやインターネットにログインを行う際に、他人による「なりすまし」やデータの改ざんを防ぐために用いられる本人確認手段で、電子的な身分証明書。マイナンバーカードのICチップに格納されている①署名用電子証明書と②利用者証明用電子証明書の2つの証明書のこと。

①署名用電子証明書とは、インターネットなどで電子申請や電子文書を作成・送信するときになりすましやデータの改ざんがないことを証明する。利用者情報は、署名用発行番号、署名用公開鍵、有効期限、基本4情報。利用には申請時に設定した6～16桁の英数字のパスワードが必要。

②利用者証明書用電子証明書とは、マイナポータルなどの各種Webシステムや、KIOSK 端末などにログインするとき本人であることを証明する。利用者情報は、利用者証明書用発行番号、利用者証明用公開鍵、有効期限。利用には申請時に設定した4桁の数字のパスワードが必要。

※3 電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務にかかる法律第17条第1項第6号

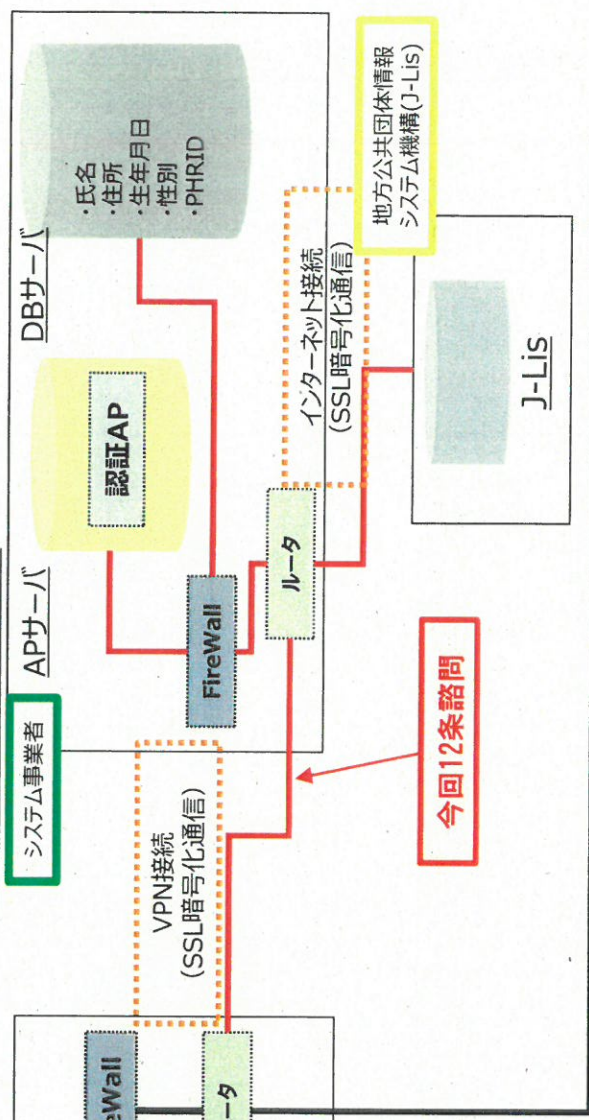
署名利用者から通知された電子署名情報について確認するため、機構に対して署名用電子証明書失効情報の提供を求めることができる者を制限するとともに、提供を求めることができる者もあらかじめ、機構に対し、届出をしなければならないと規定している。なお、本件のシステム事業者は「署名利用者から通知された電子署名が行われた情報について当該署名利用者が当該電子署名を行ったこと又は利用者証明利用者が行った電子利用者証明について当該利用者証明利用者が当該電子利用者証明を行ったことの確認を政令で定める基準に適合して行うことができるものとして総務大臣が認定するもの」に当たる。

※4 LGWAN

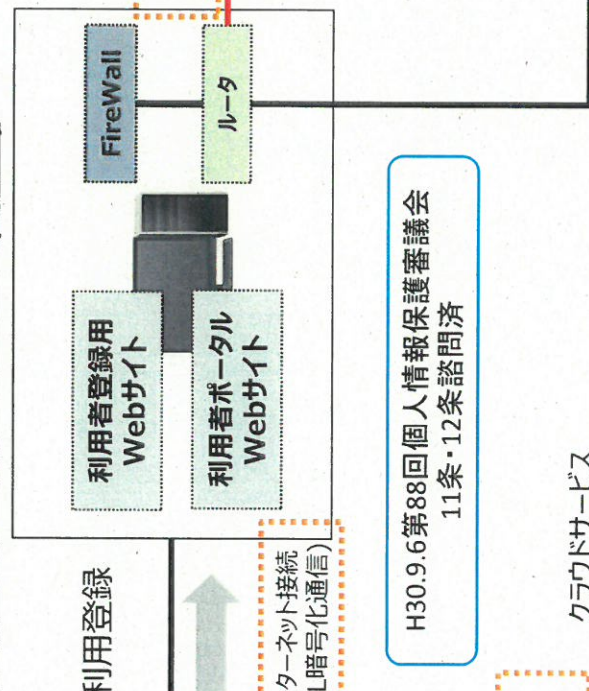
都道府県や市区町村の地方自治体のコンピュータネットワークを相互接続した広域ネットワークで、インターネットから切り離された閉域ネットワークである。地方公共団体情報システム機構(J-Lis)が運営している。

市民PHRシステム概要図 (J-Lisとの接続)

システム事業者の認証基盤



MY CONDITION KOBEサーバ(クラウド)



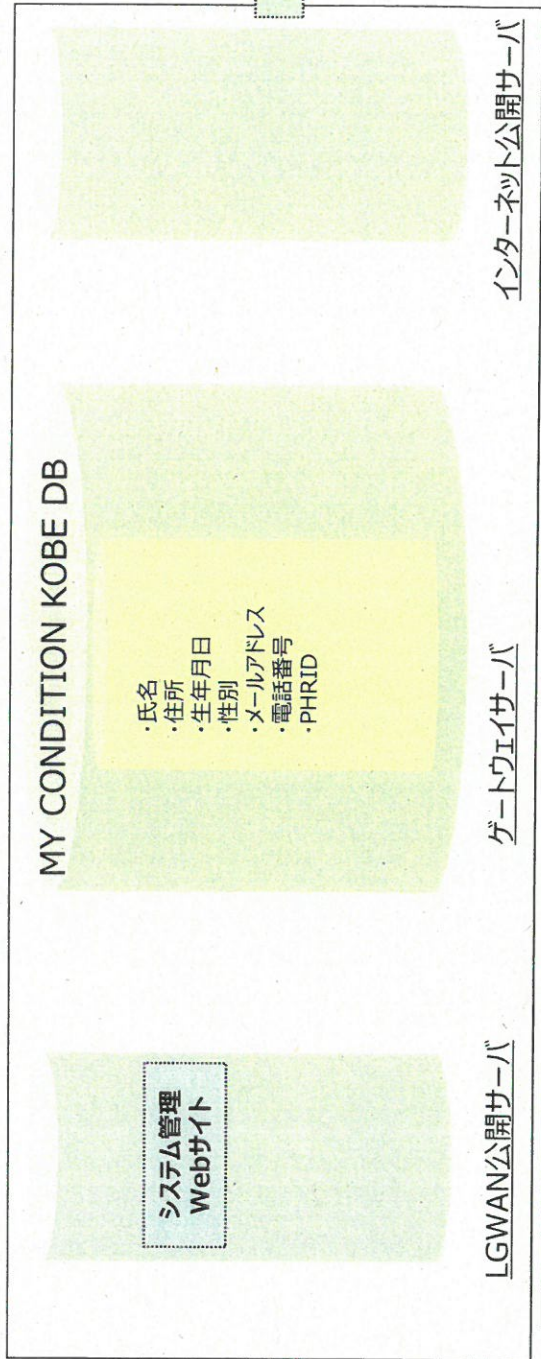
市民



神戸市(事務処理用PC)



MY CONDITION KOBE DB



こうべ健康いきいき サポートシステム

電子記録媒体による接続